

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	武蔵村山市自立支援協議会
開 催 日 時	平成28年6月22日（水） 午後2時00分 ～ 午後4時30分
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者 （ 敬 称 略 ）	出席者：内野登志子、馬場均、柳清美、須永美智子、岩瀬香世 梶原勲、大勝せつ子、押田友紀子、加納敏、大槻満、高橋毅 佐々木久子、武田文雄、利根川正、菅原幸次郎 欠席者：椎木俊秀、西山直美、大沼真弓、網代栄一、榎本勝
議 題	1 委嘱書交付及び高齢・障害担当部長挨拶 2 委員の紹介 3 正・副会長の互選 4 議題 （1）武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取り扱いについて （2）武蔵村山市自立支援協議会の組織について （3）武蔵村山市自立支援協議会の設置から現在までの経過について （4）部会からの報告 （5）障害者差別解消法について （6）避難行動要支援者の個別計画の作成について （7）武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害福祉計画について （8）その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題3について 会長が高橋委員、副会長が椎木委員と決定  議題6について 避難行動要支援者の登録についてグループホーム入居者の対応  議題7について 武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害福祉計画については協議会において検討していくことで決定
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）  ●会 長 ○委 員 ■事務局	1 委嘱書交付及び高齢・障害担当部長挨拶  委嘱書交付 登坂高齢・障害担当部長挨拶  2 委員の紹介  事務局の紹介 資料の確認 事務局から委員の紹介  3 正・副会長の互選  ■資料の2頁の武蔵村山市自立支援協議会設置要綱第5条にあるように会長副会長は委員の互選によって選任することとなっている。自薦他薦問わ

ずにとなたかいるか。

■いらっしゃらないので、事務局の案を提示してよろしいか。

○異議なし。

■会長を高橋毅委員にお願いしたい。

○異議なし。

■異議なしと認める。会長を高橋毅委員にお願いする。

■続いて、副会長を本日は欠席しているが、事前に了承いただいている椎木俊秀委員にお願いしたい。

○異議なし。

■異議なしと認めます。副会長を椎木俊秀委員にお願いする。  
この後の議事は会長の高橋委員にお願いしたい。

#### 4 議題

●前年度から引き続きという形になるが、よろしくお願いしたい。まずは、事務局より自立支援協議会の設置要綱の説明をお願いします。

(1) 武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取り扱いについて

●では、この議題について事務局から説明をお願いします。

■資料1の1「武蔵村山市自立支援協議会設置要綱」を参照していただきたい。次に、資料1の2「武蔵村山市自立支援協議会の会議の公開に関する運営要領」の第2条にはこの会議は公開であると書かれているとおり、市民の方の傍聴を認めている。

次に、6頁資料1の3の武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取り扱いについてである。会議は公開するので、事前に開催日、開催場所等を公表するといったことが書かれている。本日の会議録については次回の通知を送る際に添付し、委員の方々に承認をいただくこととなっている。

●何か質問はあるか。

○資料だけ指定されては分かり辛いので、何項かを教えていただきたい。

■承知した。

●次に、武蔵村山市自立支援協議会の組織について事務局に説明していただきたい。

(2) 武蔵村山市自立支援協議会の組織について

■自立支援協議会の他に4つの事業者部会と当事者団体の連絡協議会や個別支援会議（ケース会議）などがあり、困難事例が出た場合に事務局に報告いただき、自立支援協議会に事務局が提案する流れとなる。

また、プロジェクトチームとして、自立支援協議会の組織の中に「障害者のくらしを考える部会」「障害者のはたらくを考える部会」が設置されている。

部会等の報告などは会議録を出していただき、関係する委員の方に自立支援協議会で発言していただくこととなっている。

●ここについては、おおかたの理解は得られていると思われる。何か質問はあるか。無いのであれば協議会の設置から現在までの経過について事務局から説明をお願いします。

### （3）武蔵村山市自立支援協議会の設置から現在までの経過について

■平成22年度からの自立支援協議会について説明。年度によって開催回数は若干異なるものの、基本的には年に4回となっている。内容はその時々によって異なっている。

○7頁の図の矢印が逆になっている。「プロジェクトチームが協議会に検討事項の指示をして、協議会がその報告を行う」となっているが、逆ではないか。また、12項に誤字脱字が見受けられる。

■指摘のとおり、7項の資料2の図の中の矢印が逆になっている。正しくは、「自立支援協議会から検討事項の指示を行い、プロジェクトチームから検討事項の報告を行う」という形になる。12項の誤字脱字はこの場で訂正させていただきたい。

●昨年は、アセスメント部会が立ち上げられた。これは協議会から上がった課題を解決するために立ち上げられたもので、このようにしてプロジェクトチームが立ち上げられることがある。

●他に質問はあるか。なければ10分間の休憩とする。

### （4）部会からの報告

●では、訪問系サービス事業者部会長より部会の報告をお願いします。

○訪問系サービス事業者部会では、東京都から集団実地指導を受けたいという要望が出たため市を通して依頼した。しかし、あくまでも市が主となつての指導であれば東京都も力を貸すが、都が主となつての指導は行えないとの回答だった。武蔵村山市では、実地検査・指導に関して取り決めがないため、おこなうことができなかった。また、どの事業所もヘルパーの人材確保が困難な状況となっている。そこで、何か催し物を開催して少しでも周知できればと考えている。

●移動支援の利用を希望している方で、他市の事業所を利用している方がいる。人材不足が一因と思われる。ほかに補足はあるか。

○訪問系部会は2カ月に一度、相談支援事業所部会と合同部会を開催しており、市内の計画相談支援を受けており、ヘルパーの利用を希望している方のニーズを共有している。

●訪問系の事業所は現在市内には5つだったはずだが、これは少なく感じる。より詳細に市内の利用者のニーズを把握する必要がある。傾向などはあるのか。

○希望する時間が把握できれば、ヘルパーの募集もその時間に絞ってできる。

○重度心身障害（児）者は朝と夕にヘルパーを依頼することが多い。しかし、うまく見つからないこともある。その時間帯に支援が受けることができればよいと考えている。ヘルパーの資格を持った人は多くいるはずだからその人たちを引き込めればよいのではないか。

●面接に来る方の履歴書を確認すると、ヘルパーの資格を持った方は多くいる。そこを吸い上げられるようにしたい。

○訪問系の事業所は横のつながりはないのか。というのも、事業所に利用したい時間帯を伝えても断られるだけで、他の事業所の紹介もなくそのまま終わってしまう。

○契約や個別支援計画の作成した上でケアに入るので、簡単に他の事業所を紹介するわけにはいかない。

○それは理解したが、知人においては当日になってヘルパーが突然キャンセルすることがあった。人員が少ないのは分かるがこういったことは無くしてほしい。

●事業所が当日にキャンセルすることは無いのではないか。

○いや、あった。

■この件については、関係者から聞き取りを行って個別に対応する。

●日中活動系事業者部会より報告をお願いする。

○当部会においては、それぞれの事業所において見学会を行っている。相互の事業所を見学することで、学ぶこともあるし刺激にもなる。また、研修会も行いたいと考えている。

●研修はいつごろを予定しているのか。

○秋頃を予定している。

○見学会には部会員や職員以外の者も参加してよいか。

●日中部会長はどうお考えか。

○部会に掛け合って検討させてもらう。

●居住系事業者部会から報告をお願いする。

○各事業所におけるケースを検討している。今のところ部会において大きな問題はない。

■補足をおこなう。居住系事業所においては、地域資源とのかかわりが重要となる。特に、日中活動においては市内の事業所で完結できることが望ましい。

●相談支援事業者部会より報告願う。

○相談支援事業所部会ではそれぞれの事業所からケースを持ち寄り検討している。その中では、居宅介護希望している利用者に対して、ヘルパーが不足していること、障害児の計画相談支援が東京小児療育病院のみであることが問題として取り上げられた。

●計画の実施率はどのようなものか。

■障害者においては92～93%で障害児においては、およそ100%となっている。しかし、障害児に関してはそのうち90%以上がセルフプランとなっている。

●昨年からの計画相談支援のモニタリング期間が半年に変わったのか。

○そのとおりである。

●今後、相談支援事業所は増える予定はあるか。

■市での誘致ができないため難しい。

●基幹センターの設置はどのような状況なのか。

■検討はおこなっているが、実施できていない。

●東京都内の計画相談の実施率はどうか。

■こちらでは把握できていない。

●今まではとにかく量をこなすといったところだった。段々と質を高めることが望ましい。各事業所はよろしく願う。

○ヘルパーが訪問した際に、事前に計画相談支援事業所からもらった情報と相違することがある。事前の段階で計画相談支援事業所がもっと細かく確認すべきだ。

●そういった困難事例も含めて協議会で検討する。障害者のくらしを考える部会から報告をお願いする。

○福祉マニュアルの体裁がある程度完成した。協議会委員にも確認していただき、修正点等あれば事務局まで連絡を願う。

●二次避難所については掲載しないのか。

○二次避難所については不確定なことが多いため、今回の掲載は見送る。

○マニュアルにはヘルプカードなどを写真付きで紹介している。

●写真はカラーにできないのか。

■予算内で可能であればカラーで対応する。

○連絡先一覧についてはどのようにするか。冊子に登場した順に載せているが他に案はあるか。

■このままでよいのではないか。ほかになければ働くを考える部会より報告をお願いする。

○就労を希望する障害者へ向けたパンフレットの作成を検討している。また、昨年度は企業向けのセミナーと当事者向けのセミナーをそれぞれ1回ずつ計2回開催している。今年度は特例子会社やA型事業所の見学や当事者向けのセミナーなどを検討している。また、デエダラまつりにおいてブースを出展するという話も出ている。

●以上で、部会報告を終了する。続いて、事務局より障害者差別解消法について説明をお願いする。

#### (5) 障害者差別解消法について

■今回、障害者差別解消法についてハンドブックを東京都より取り寄せた。是非、確認を願う。また、市の要領についても別添の資料にて確認願う。

●各委員にて熟読願う。続いて、避難行動要支援者の個別計画の作成について事務局より説明をお願いする。

#### (6) 避難行動要支援者の個別計画の作成について

■7月は三ツ藤・残堀・伊奈平地区171件、8月は大南地区の一部で147件、9月には緑が丘地区の訪問を予定している。7月に訪問する方についてはすでに調査書が届いており、あらかじめ、担当職員が予定を調整して健康福祉部職員が伺うことになっている。その際には調査書に空欄があればそこを埋めていく。

○施設入所者は今回、対象外となっているが、グループホームはどうか。

■確認を行うが、恐らくグループホーム入居者も対象外と思われる。

○そうなると、グループホーム職員等によって災害時は避難するということか。

■そのとおりである。今回の対象者は、あくまでも普段から支援者のいない方が対象となっている。

○それでは、夜間支援のないグループホームは災害時にはどうすべきなのだろうか。

○調査時にヘルパーの同席は可能か。

■本人の同意が得られれば可能である。

●委員各々方においては資料の熟読を願う。それでは、武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害福祉計画について事務局より説明をお願いする。

(7) 武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害福祉計画について

■まだ、素案もできていない状態なので、協議会で検討していただきたい。

●前は案の作成について慌ただしかったので、今回はしっかりと協議したいと考えている。

●ほかにはあるか。

○日用品の買い物にヘルパーが同行できるサービスは無いのか。

■確認を行って次回報告するが、あくまでも国の制度として枠組みが決まっているため、一概にできるとは言えない。国の方針を踏まえたうえで回答させていただく。

●ほかにはあるか。無いようなので議題8その他へ移る。

(8) その他

■総合支援法、児童福祉法に改正があった。資料を確認していただきたい。特に介護保険への移行について大きく変わることが記載されている。

■福祉避難所、二次避難所については、現在、備品を揃えるなど具体的なことは行っていない。構想としては全員、避難所に集まり、適宜、二次避難所へ移っていくことになる。

●では、次回の協議会の日程について検討する。9月15日(木)13時30分はどうか。

●問題ないようなので、次回は9月15日(木)13時30分より市民総合センターの小会議室にておこなう。

会議の公開・ 非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ( )	傍聴者： _____ 人
-----------------	--	--------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____） <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： _____）
------------------	--

庶務担当課	健康福祉部 障害福祉課（内線：642）
-------	---------------------

（日本工業規格A列4番）